

令和7年度第1回米子市地域ケア会議（米子がいなケア会議）議事録

日時：令和7年11月20日（水）午後6時30分から8時00分

場所：米子市役所本庁舎4階 401会議室

1 開会・会議の成立（午後6時30分）

<事務局>

- ・開会
- ・全19名委員のうち、15名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。

2 福祉保健部長あいさつ【省略】

3 長寿社会課長あいさつ【省略】

4 資料確認【省略】

（仁科委員長）

<会議の公開について諮り、会議で了承。>

5 議題

（1）「地域包括支援センターからの政策提言（令和6年度分）に係る対応状況等について（報告）」及び「地域包括支援センターからの政策提言（令和7年度分）に係る対応の方向性等について」について

【概要説明】（矢野係長）

<主な動向（令和6年度）>

- ・地域包括支援センターから26件の提言あり。（資料1別添1）前回のがいなケア会議では、その中でも市全般的な規模の地域課題を会議で取り上げた。
- ・主に身寄りのない高齢者に関する課題と移動支援に関する課題が傾向として多かつた。

<身寄りのない高齢者への対応状況>

- ・市役所内で「身寄りのない高齢者の支援に関する庁内検討会」を立ち上げ、関係機関へのヒアリングやアンケート調査、先進自治体への視察を実施。
- ・令和7年2月に、施設入所系の事業者への身元保証に関する実態把握アンケート調査を実施。

- ・予防的取組として「高齢者ひとり暮らしあんしんガイド」を作成・配布。

＜移動支援に関する対応状況＞

- ・総合事業に「訪問型サービス D（移動支援）」を導入。地域で移動支援を実施する団体（NPO、社会福祉法人など）に補助金を交付する事業で、令和 7 年秋に導入。

＜その他＞

- ・認知症の方の行方不明時の対応について、不安や疑問が多いという声に応える形で、検索模擬訓練の手引きを作成。

＜主な動向（令和 7 年度）＞

- ・令和 6 年度の倍の件数、42 件の提言をいただいた。
- ・引き続き身寄りのない高齢者と移動支援に関する提言が多く、加えて、生活支援としてごみ出し支援や、地域での通いの場に関する提言が多くあった。

＜対応の方向性＞

- ・移動支援：既に導入した訪問型サービス D の活用促進に加え、今後は公共交通等とも連携した取組やさらなる施策の充実を検討する。
- ・身寄りのない高齢者支援：今後も重点的・継続的に取り組むべき課題であり、多職種（士業等）や他業種（民間事業者等）との連携協力を推進し、施策の充実を図る。
- ・生活支援（ごみ出し支援）：ヘルパー事業者による 24 時間ごみ捨て可能なごみ置き場の設置場所の拡大や、対象事業所の拡大を行った。また、総合事業に「訪問型サービス B（生活支援）」を導入。
- ・通いの場：総合事業の通所型サービス B について、柔軟な内容で実施できるように要件を緩和・整備した。

＜先行して着手している取組＞

- ・移動支援：鳥取大学のプロジェクトチームに参画し、公共交通との連携などについて検討する。
- ・身寄りのない高齢者支援：「身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業」（資料 3）の実施を予定している。これは、国のモデル事業を活用し、身寄りのない高齢者の金銭・財産管理や身元保証など、支援の仕組みづくりを検証するもので、市社協と居宅介護支援事業所等と連携して行う予定。
- ・身寄りのない高齢者支援：予防的取組として、元気なうちから将来に備えていただくための「終活フェア」を令和 8 年 1 月に市主催で開催予定。

(仁科委員長)

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。

(田村委員)

訪問型サービス D と B について、登録されている事業所数を教えてほしい。

(矢野係長)

訪問型サービス D は令和 7 年 9 月に導入し、現時点で 1 事業所（米子市社会福祉協議会）の登録があり、並行して 2 団体より登録意向を伺っている。訪問型サービス B は現時点で登録事業所は 0 で、同じく 2 団体程度から登録意向を伺っている。

(田村委員)

米子市としては、どれくらいの規模まで持っていきたいという考え方やっているのか。年次的にどのように整備していくと、困っている人への対応ができるという認識か。

(矢野係長)

当面は、この新しいサービスが地域で浸透・稼働していくことを目標としたいと考えており、日常生活圏域（中学校区単位）をベースに、圏域内で最低 1 事業所の整備というところを目指したい。

(田村委員)

訪問型サービス D について、米子市社会福祉協議会が手をあげていることだが、立ち上げ費用・運営費用で採算がとれるのか。

(磯岩委員)

団体としての登録は完了したが、まだ事業が動き出していない準備段階である。この度、米子市社会福祉協議会が手上げをした目的として、まさにこの補助金で事業が持続可能かどうかを検証する面もある。

(仁科委員長)

これらのサービスは利用者負担が生じるのか。

(矢野係長)

各団体で徴収する・しない及び徴収する場合の金額について任意に設定することができる。ただし、要綱上、1 回あたりの利用料を 2,500 円以下とするよう定めている。

(佐々木委員)

これらのサービスは、介護保険にも類似したものがあると思うが、どのように使い分ける想定なのか。

(矢野係長)

前提として、これらのサービスは総合事業のひとつの類型であり、要支援や事業対象者を対象としたサービスである。これらのいわゆる軽度の方には可能な範囲でこれらのサービスを活用していただきつつ、要介護の方にはしっかりと専門職のサービスを使っていただく環境を整えてまいりたい。

(佐々木委員)

要支援の方のヘルパー利用などが問題になっているという話も聞くが、要支援の方にはなるべく介護保険のサービスを使わず、こっちを使ってほしいという意図もあるのか。

(矢野係長)

今後、介護人材が不足が見込まれる中、確かにそういった側面もあるが、介護保険ではできないちょっとした草取りやごみ出し、簡易な調理、地域における通いの場といったサービスを整備することで、高齢者の選択肢を増やし、生活の質の向上を目指しているところも大きい。

要支援の方などは要介護の方と比較してニーズも多様であり、これらのニーズにしっかりと応える形で活用を図ってまいりたい。

(土中委員)

要支援者に対してこれらのサービスの存在をどんどん宣伝していく形であれば、ニーズに対応する人材の確保も課題になってくる。

(吉野委員)

移動支援は切実な課題であり、訪問型サービスの充実を待つ間にも、免許返納などで困る人が日々いる。事業が軌道に乗るまでの間、タクシー料金の助成などの緊急的な対策は考えられないか。

(矢野係長)

移動支援が継続的な課題であることは認識している。おそらく次年度の政策提言でも、移動支援に関することがあがってくると見込んでおり、今後は、対象者の状態像を詳細に分析し、軽度の方だけでなく、広く高齢者に対してどのような支援が必要かを分析し、新たな施策・取組を継続的に検討していく必要があると考えている。

(清水委員)

利用する側の所得制限などはあるか。

(矢野係長)

利用者の所得状況は問わない。一般的な介護保険のサービスと異なり、あくまで団体が設定した一律的な利用料が適用される。

(磯江委員)

利用の可否についても各団体が判断するという認識で良いか。また、市民に対するサービス周知に関して現時点で何か考えがあるか。

(矢野係長)

先程の回答のとおり、利用者負担については各団体で徴収する・しないという点については団体の判断になるが、サービスを使う・使わないという点については、一般的な介護保険のサービス同様、地域包括支援センターが判断するという形になる。

事業の周知広報については、現在はまだ事業所を増やす段階であり、全市的な広報の予定などはないが、地域包括支援センターに対して情報共有を行っており、センターを通じた活用促進に務めていきたいと考えている。

(永見委員)

米子市社会福祉協議会が登録しているというところだが、サービス利用の依頼があったときには米子市社会福祉協議会の職員が対応するのか。また違うところに委託するという形なのか。

(磯岩委員)

当初段階としては米子市社会福祉協議会の職員が実施することを想定しているが、担い手となるボランティアの養成も並行して実施したいと考えており、養成が進んでいった先では、地域団体等に事業の実施に係るノウハウを伝達する役割を米子市社会福祉協議会が担いたいと考えている。

(永見委員)

ボランティアの養成が肝要になってくる。

(磯岩委員)

仰るとおりで、今後、一部の地域でモデル的に養成に取り組みたいと考えている。

(生島委員)

サービスの定着に向けては、普及啓発が非常に重要になってくると思われるが、どのような戦略をとっていくのか。

(矢野係長)

本サービスは近隣でも導入している自治体がなく、住民にとって馴染みがないのが実態であり、地域包括支援センターを中心としつつも、ある程度行政主導で積極的に情報発信していく必要があると考えている。

(吉野委員)

今回このようなサービスが導入されたこと自体は非常に良いことだと思う。一方で、なかなか一般の団体でボランティアを募るというのも困難。そこは、社会福祉協議会が強みを持っている点だと思うので、是非米子市社会福祉協議会に頑張っていただきて、一刻も早く住民が利用できるサービス化することを切に願いたい。

(山崎課長)

さまざまご意見いただき感謝申し上げる。ご指摘いただいたように、移動支援については担い手の確保というところが最大のハードルになってくるものと思われる。

一方で、そういう手伝いをしたいということを潜在的に思っておられる方や団体は、地域に一定程度いらっしゃるとも考えており、今後はいかにそのあたりに情報を届け、具体的な活動につなげていけるかということを行政としても意識していきたい。

(林原委員)

箕輪屋地域包括支援センターでも、現在圏域内のさまざまな団体にこれらのサービスを周知しており、マッチングを進めている最中である。

(仁科委員長)

これらのサービスは対外的にどのような名称で周知しているのか。

(矢野係長)

現時点では、要綱上定める名称そのまま（「訪問型サービスD」等）でご案内をさせていただいている。

(仁科委員長)

わかりやすさ・馴染みやすさを考慮すると、一考の余地があるのでないかと感じる。

(2) 身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業（実証事業）について

【概要説明】（矢野係長）

- ・これまで、エンディングノートの作成など将来に備える取組を重点的に実施してきたところだが、「今まさに身寄りのない方」に対する施策が必要であると考えている。
- ・このことに関連し、現在、実証事業（資料3）を予定しており、実施にあたり留意すべき事項などについて委員よりご意見をいただきたい。
- ・また、この実証事業だけで身寄りのない高齢者の課題をすべて解決できると考えているわけではなく、積み残される課題等についても、解決に向けて委員から広くご意見・ご助言をいただきたい。

（仁科委員長）

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。

（田村委員）

今回の事業の対象者の母数はどれくらいか。

（矢野係長）

本日手元に具体的な数字を持ち合わせていないが、今回の実証事業では居宅介護支援事業所等の支援を受けている方を対象としており、母数の最大値としては要介護認定を受けている方の数が参考になると思われる。

（佐々木委員）

医療機関としては、この度のサービスの対象外事項にあげられている医療同意がないと進められないということが往々にしてある。ここは誰がする想定で、今回対象外としているのか。

（矢野係長）

医療同意については、現行の法律や仕組みの中では第三者ではできないというところがあり、この度の実証事業においても誰も担うことができない。

なお、松江市社会福祉協議会が類似事業を先行して実施しておられ、当該事業においても医療同意はサービスの対象外となっているが、専用の意向確認シートの導入及び定期的な確認を実施しておられる。

この度の米子市の実証事業においても同様の運用を予定したいと考えている。

(佐々木委員)

松江市は既にこのような取組を実施しているのか。

(矢野係長)

松江市社会福祉協議会の独自事業として実施しておられる。ただし、利用実績は多くないと伺っている。

(山崎課長)

医療同意についてはわれわれも課題であると捉えており、委員から是非ご助言いただきたい点である。

(高田委員)

今、3人に1人程度の高齢者は認知症であるといわれており、医療同意ができず、制度の運用から外れてしまうことがある。認知症を前提とした制度設計が必要な時期にきていると感じている。

(生島委員)

今回の実証事業は国のモデル事業をベースにしているものと思われるが、米子市では「死後事務」を選ばずに「入退院・入退所支援」を選択したのには理由があるか。

(矢野係長)

本来、日常の支援から死後事務まで一環したパッケージで実施すべきであるが、他市の先行事例などを確認すると、死後事務までを実施している自治体の多くが、始めに対象者から相場60万円から100万円程度の預託金をいただく方式を採用しており、この預託金がある種のネックになり利用実績が伸びないということが生じている。

米子市としては、死後事務を外したというより、預託金の支払いが不要な形での事業形態を採用したというところである。死後事務については、今後、別立てで支援策を検討してまいりたい。

(生島委員)

身元保証や死後事務をめぐっては全国的にトラブルなども起きていると認識しており、やはり仕組みから変えていく必要があると感じる。国への要望なども必要ではないか。

(遠藤副委員長)

国のモデル事業は、担い手として社会福祉協議会が期待されているところであるが、さまざま問題があり非常に慎重に議論されている。例えば利益相反の問題など。

また、先程松江市社会福祉協議会の話があったが、事務局から説明があったとおり、預託金がネックになっている部分があると伺っている。この他、名古屋市では医療同意まで含めて事業実施したところ、利用者が殺到して新規受付を停止している。

今回の米子市の実証事業のように、ある程度スマールステップで開始することが望ましいと感じる。

(仁科委員長)

令和6年度に実施した現状の課題の整理の詳細について伺いたい。

(矢野係長)

身寄りのない高齢者の周辺におられる、主に医療と福祉の専門職が困っているということを最大の課題として認識したところであり、特に福祉職については、従来家族が行っていたこれらの役割をシャドウワーク的に請け負う傾向にあり、本来業務を圧迫したり、精神的な負担につながっている実態が確認された。

あんしんガイドや終活フェアについては、先進地視察を行った神奈川県大和市の影響が大きい。大和市では終活の普及啓発に力を入れておられた。今まさに身寄りのない方も、時間軸を巻き戻すと備えることができた時期というのが必ずあるはずであり、その時点から打ち込みをしていくことが肝要であると考えている。

(吉野委員)

認知症の問題と似通る面が多いと思う。本人の意志が表明できなくなった時点でどうしよう、ということを繰り返していてもいけない。そういう現状を今日の当たりにしているわれわれがどうするか、ということが非常に重要だ。これこそがまさにこれから「予防」ではないかと感じる。

(仁科委員長)

それでは、これをもって令和7年度第1回米子市地域ケア会議を終わります。